

令和5年4月1日

平和情報システム株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和7年4月までに、年次有給休暇の取得率を一人当たり平均80%以上とする。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 5年 4月～ 制度に関するパンフレット等を作成し、従業員に周知・情報提供